

草原の保全に関連する基本的用語

草原

植物群落学上は草本植物が優占している場所あるいはここに発達している群落をいう。木本植物が混生していてもそれが優占することなく、主として草本植物からなりたっている群落である。

草地

家畜の放牧、坪草または家畜のための敷草を採取する目的に供される、農用地としての草原をいう。「草地」には「野草地」と「牧草地」とがあり、その利用方法によって放牧地、採草地あるいは採草放牧地に分けられる。

牧野(ぼくや)

牛馬の生産飼育のため、放牧または採草に利用されている土地を指し、野草地と牧草地だけでなく森林も含まれる。

野草地

日本の気候条件の下で、耕作されることなく草本植物が優占している群落を利用している場所をいう。放牧、採草などの利用方法と気候帯によって植生の型は異なる。

牧草地

耕作(栽培)された草本植物が優占している群落を利用している場所をいう。「改良草地」や「人工草地」ともいう。

自然草原

高山地帯などのように、気候や土壌、地勢などの自然的制約を受けて、他の植生が成り立たない場所に形成されている草本植物の優占する群落を指す。

二次草原

自然草原に対して、森林の伐採跡地に生じた草地に採草、火入れや放牧などの直接的あるいは間接的な人為的干渉が繰り返し加えられることによって成立し、また持続する植生である。阿蘇は本来なら、ほぼ全域が森林で覆われるのが自然の姿である。

原野

厳密な意味をもつ言葉ではないが、普通、草本植物が生えた広い場所を指す。この意味で植物群落学でいう草原に近いが、荒原も一部含まれているといえる。阿蘇の人々は草原の広がる土地をこの「原野」という言葉で呼んでいる。

放牧地

牛馬の放牧場所を指す。伸びてくる草を牛馬が次々に噛み取るため、刈り込んだ芝生のように見える。その草丈の低い草地の様子から短草型草地といわれ、草千里などで典型的な姿を見ることができる。

採草地

冬場の飼料となる草を採るための場所を指す。人の背丈ほどに伸びたススキやネザサ、トダシバなどが繁茂する草地で、その様子から長草型草地といわれる。阿蘇では、風物詩となっている野焼き、盆花採り、干草刈り、草小積(くさこづみ)など多様な営みが行われている。

採草放牧地

採草と放牧の両方に利用される野草地を指す。

入会地

明治以前に、一定集落の住民が集落近くの一定の山林原野などで日常生活に必要な薪炭用の雑木等を採取したり、採草放牧に利用して、その収益を共同のものとする事ができた歴史を尊重し、明治以降、土地の所有が国あるいは市町村などに移った後もそれ以前と同様に利用する権利が認められた土地をいう。現在の民法によると入会権を所有する資格として、

その土地の維持管理（公役）に従事する義務を果たすこと、その地域に定住する者であること、（阿蘇の場合は）入会地を畜産に利用していること条件を満たしていることが定められているが、地域によって解釈が異なっており、裁判になった事例もある。阿蘇の草原の大半は入会地となっており、原則として入会権者（戸単位）で構成されている原野管理組合等によって維持管理が行われているが、畜産と関わりをなくした入会権者の増加により、輪地切りなど維持管理の一部を畜産農家だけで行っているところもある。

牧野組合

入会地を利用して畜産を営んでいる農家（有畜農家）によって構成される。農業法人となっている組合もあるが、多くは任意団体である。入会権者との関係は組合によって異なるが、畜産の衰退に伴い、入会権者の中に畜産を営まない農家（無畜農家）や農業自体をやめる人が増え、入会権者で組織される原野管理組合等に占める牧野組合員の割合は年々減少している。利用している入会地の牧道や牧柵管理は牧野組合が担っている。

有畜農家

農家のうち、畜産を営んでいる（牛や馬を飼育している）農家を指す。

無畜農家

有畜農家に対する言葉で、畜産を営んでいない農家を指す。

野焼き

草原が森林へ移行するのを防ぐとともに、その年の草の生産性を高めるために、火を入れる（焼く）作業を指し、原則として、草原を利用する権利を有する入会権者の手によって行われる。阿蘇では春の彼岸を中心に一斉に行われる。草原に火が放たれ、すさまじい勢いで茶褐色の山肌を駆け上がるさまは壮観で、多くの観光客が見に訪れる行事ともなっているが、広大な面積を一気に焼く野焼きは極めて危険な作業であり、熟練と高度な技術が必要な作業である。

輪地切り

野焼きを行う際の周囲への延焼を防ぐために、防火帯として森林などとの境に大鎌や刈払機を使って草を6~8メートル刈り払い作業をいう。刈り払った4、5日後に、乾いた青草を焼いて（輪地焼きという）、防火帯が完成する。野焼きに不可欠の、極めて重要な準備作業であるが、主に8月下旬から9月中旬の暑さの残る中で行われる重労働の作業であり、現在野焼きを実施する上で最大のネックになっている。

干草刈り

放牧期間以外の冬場に、畜舎で牛馬を飼うために必要な干草を確保するために行うものであり、阿蘇地方の干草刈りは、ススキの穂波がそよぐ9月中旬から始まり、10月中旬まで続く。刈られた野草は1～2日天日乾燥された後、稲手（稲の茎）で結束され、草小積に積み上げられる。冬枯れの草原に点々と残る草小積は阿蘇の風物詩として親しまれている。

大陸系遺存植物

朝鮮半島や中国東北区など大陸と共通に見られる種を指す。約15万年前、九州が大陸と陸続きであった時代に南下してきた植物で、阿蘇では火山活動と人々の営み（牧畜）によって草原が維持され、また高原の冷涼な気候に恵まれたことによって、今なお50種以上が生き残っている。

引用・参考文献

「草地の生態学」（嶋田鏡・川鍋祐夫・佳山良正・伊藤秀三著、（株）築地書館）

「二次植生地域保全施策検討調査報告書」（（財）日本システム開発研究所、1978）

野焼体験ツアー・研修会資料「阿蘇の野焼きー自然と人の営みー」

「阿蘇くじゅう国立公園草原植物調査研究報告書」（環境庁自然保護局阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 平成5年3月）

「原野の生態系」（宝月欣二著 共立出版）